

松本協立病院内科専門研修プログラム

目次

1. 理念・使命・特性	2
2. 募集専攻医数	4
3. 専門知識・専門技能	5
4. 専門知識・専門技能の取得計画	5
5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス	8
6. リサーチマインドの養成計画	8
7. 学術活動に関する研修計画	9
8. コア・コンピテンシーの研修計画	9
9. 地域医療における施設群の役割	10
10. 地域医療に関する研修計画	10
11. 内科専攻医研修（モデル）	11
12. 専攻医の評価時期と方法	11
13. 専門研修管理委員会の運営計画	13
14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画	14
15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）	14
16. 内科専門研修プログラムの改善方法	14
17. 専攻医の募集及び採用の方法	15
18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	16
松本協立病院内科専門研修施設群	17
・ 専門研修施設群の構成要件	18
・ 専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択	18
・ 専門研修施設群の地理的範囲	19
・ 専門研修施設群 各研修施設の概要	20
松本協立病院内科専門研修プログラム管理委員会	34
専攻医研修マニュアル	35
指導医マニュアル	40
別表）各年次到達目標、週間スケジュール	43



松本協立病院

MATSUMOTO KYORITSU HOSPITAL

1. 理念・使命・特性

理念【整備基準 1】

- 1) 本プログラムは、長野県松本医療圏の中心的な急性期病院である松本協立病院を基幹施設として、長野県松本医療圏・近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て長野県の医療事情を理解し、更には都市圏、離島での地域医療の選択から、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として長野県全域を支える内科専門医の育成を行います。
- 2) 本プログラムは専門医として求められる一般的な知識・技術の習得のみならず、医師としての人格の涵養、医療の社会性の理解を深めます。また病院の地域における役割と求められる医療について理解した上で、地域のニーズに応え得る総合的な力量と必要な専門性を習得するものです。
- 3) 本プログラムでは民医連綱領に基づき、無差別・平等の医療・介護・福祉を担い創造しうる医師、基本的人権を尊重できる総合的視点を持つ医師、地域に求められる役割に応じて民主的集団医療を実践できる医師の養成を掲げています。
そのために、多職種参加型カンファレンスや地域連携を重視した地域連携カンファレンス、地域住民の健康づくり活動を研修の場として生かすとともに、社会環境や労働・経済的要因などが健康の社会的決定要因となることをはじめとした医療・社会的問題に対する科学的な視点、変革の視点を合わせて身につけることを目指します。
- 4) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での3年間（基幹施設2年間＋連携施設・特別連携施設1年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。
内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 Subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命【整備基準 2】

- 1) 長野県松本医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域

住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。

- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

- 1) 本プログラムは、長野県松本医療圏の中心的な急性期病院である松本協立病院を基幹施設として、長野県松本医療圏、近隣医療圏、都市圏、離島で地域医療を実践している連携施設・特別連携施設で内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設 2 年間＋連携施設・特別連携施設で 1 年間の 3 年間になります。
- 2) 松本協立病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である松本協立病院は、長野県松本医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- 4) 基幹施設である松本協立病院での 1 年間と連携施設・特別連携施設での 1 年間（専攻医 2 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、専攻医登録評価システム「J-OSLER」に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（別表 1「松本協立病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。
- 5) 松本協立病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 2 年目の 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- 6) 基幹施設である松本協立病院での 2 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、160 症例以上を経験し、専攻医登録評価システムに登録できます「J-OSLER」。可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目標とします。

専門研修後の成果【整備基準 3】

内科専門医の使命は、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナルリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- 1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- 2) 内科系救急医療の専門医
- 3) 病院での総合内科（Generality）の専門医
- 4) 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。

それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

松本協立病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナルリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、長野県松本医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2. 募集専攻医数【整備基準 27】

下記 1)～7)により、松本協立病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は 1 学年 3 名とします。

- 1) 松本協立病院内科後期研修医は現在 3 学年併せて 2 名の実績があります。
- 2) 指導医体制及び専攻医の経験できる症例数により募集定員を増やす事はできます。
- 3) 剖検体数は 2025 年度 3 体です。

プログラム全体では定員数に相応の 3 体以上が確保できています。

表. 領域別入院患者数、外来患者数

2019年度実績	入院患者実数 (人/年)	外来患者実数 (人/年)
総合内科	373	1253
消化器	1195	2735
循環器	1068	3982
内分泌	6	1565
代謝	43	2102
腎臓	253	1033
呼吸器	693	1502
血液	55	594
神経	121	853
アレルギー	7	176
膠原病	31	169
感染症	49	293
救急	88	1298

- 4) 内分泌、代謝、血液、アレルギー、膠原病領域の入院患者は少なめですが、外来患者診療を含め、1 学年 3 名に対し十分な症例を経験可能です。
- 5) 13 領域中 5 領域の専門医が 1 名以上在籍しています。
- 6) 1 学年 3 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められ

た 45 疾患群、120 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能です。

- 7) 専攻医 2 年目に研修する連携施設・特別連携施設は、高次機能・専門病院、地域基幹病院および地域医療密着型病院があり専攻医のさまざまな希望・将来像に対応可能です。

専攻医 3 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた少なくとも 56 疾患群、160 症例以上の診療経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

- 1) 専門知識【整備基準 4】 [「内科研修カリキュラム項目表」参照]

専門知識の範囲（分野）は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病および類縁疾患」、「感染症」、ならびに「救急」で構成されます。

「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標（到達レベル）とします。

- 2) 専門技能【整備基準 5】 [「技術・技能評価手帳」参照]

内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の Subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

到達目標【整備基準 8～10】（別表 1「松本協立病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修（専攻医）1 年:

- ・症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち、少なくとも 20 疾患群、60 症例以上を経験し、専攻医評価システム「J-OSLER」にその研修内容を登録します。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して専攻医登録評価システム「J-OSLER」に登録します。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医とともに行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修（専攻医） 2 年：

- ・症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち、通算で少なくとも 45 疾患群、120 症例以上の経験をし、専攻医登録評価システム「J-OSLER」にその研修内容を登録します。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して専攻医登録評価システム「J-OSLER」への登録を終了します。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価を複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医） 3 年：

- ・症例：主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上（外来症例は 1 割まで含むことができます）を経験し、専攻医登録評価システム「J-OSLER」にその研修内容を登録します。
- ・専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。
- ・既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は、日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）による査読を受けます。査読者の評価を受け、形成的により良いものへ改訂します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。
- ・技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約 29 症例の受理と、少なくとも 70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 160 症例以上の経験を必要とします。専攻医登録評価システム「J-OSLER」における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

松本協立病院内科施設群専門研修では、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携施設・特別連携施設 1 年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

- 1) 臨床現場での学習【整備基準 13】内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を 70 疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します（下記 1）～5）参照）。

この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかった症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

- ① 内科専攻医は、担当指導医もしくは Subspecialty の上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。
- ② 定期的（毎週 1 回）に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。
- ③ 総合内科外来（初診を含む）と Subspecialty 診療科外来（初診を含む）を少なくとも週 1 回、1 年以上担当医として経験を積みます。
- ④ 救命救急センターの内科外来（平日夕方）で内科領域の救急診療の経験を積みます。
- ⑤ 当直医として病棟急変などの経験を積みます。
- ⑥ 要に応じて、Subspecialty 診療科検査を担当します。

2) 臨床現場を離れた学習【整備基準 14】

1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。

- ① 定期的（毎週 1 回程度）に開催する各診療科での抄読会
- ② 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会（基幹施設 2019 年度実績 6 回）
※ 内科専攻医は年に 2 回以上受講します。
- ③ CPC（基幹施設 2019 年度実績 2 回）
- ④ 研修施設群合同カンファレンス（2019 年度：信州 GIM3 回開催）
- ⑤ 地域参加型のカンファレンス（基幹施設：2019 年度実績 5 病院連携カンファレンス 2 回、病診連携カンファレンス 2 回）
- ⑥ JMECC 受講（連携施設の開催に参加）
※ 内科専攻医は必ず専門研修 1 年もしくは 2 年までに 1 回受講します。
- ⑦ 内科系学術集会（下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照）
- ⑧ 各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会

3) 自己学習【整備基準 15】

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した）、B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した）、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューター

シミュレーションで学習した)と分類しています。(「研修カリキュラム項目表」参照)自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

- ① 内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信
- ② 日本内科学会雑誌にある MCQ
- ③ 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題
- ④ 各種文献検索を用いた自己学習 など

4) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準 41】

専攻医登録評価システム「J-OSLER」を用いて、以下を web ベースで日時を含めて記録します。

- ・専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低 56 疾患群以上 160 症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード(仮称)によるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理(アクセプト)されるまでシステム上で行います。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- ・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等(例: CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会)の出席をシステム上に登録します。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13、14】

松本協立病院内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載しました(「松本協立病院内科専門研修施設群」参照)。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である松本協立病院臨床研修センターが把握し、定期的に E-mail など専攻医に周知し、出席を促します。

6. リサーチマインドの養成計画【整備基準 6、12、30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

松本協立病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても、

- ① 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
- ② 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う (EBM; evidence based medicine)。
- ③ 最新の知識、技能を常にアップデートする (生涯学習)。
- ④ 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
- ⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。併せて、

- ① 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
 - ② 後輩専攻医の指導を行う。
 - ③ メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。
- を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

松本協立病院内科専門研修施設群は基幹病院、連携病院、特別連携病院のいずれにおいても、

① 内科系の学術集会や企画に年2回以上参加します（必須）。

※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。

② 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行います。

③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。

④ 内科学に通じる基礎研究を行います。

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者2件以上行います。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、松本協立病院内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8. コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

松本協立病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty 上級医とともに下記1)～10)について積極的に研鑽する機会を与えます。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である松本協立病院臨床研修センターが把握し、定期的に E-mail など専攻医に周知し、出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

① 患者とのコミュニケーション能力

② 患者中心の医療の実践

③ 患者から学ぶ姿勢

④ 自己省察の姿勢

⑤ 医の倫理への配慮

⑥ 医療安全への配慮

⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）

⑧ 地域医療保健活動への参画

⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力

⑩ 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけでなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準 11、28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。松本協立病院内科専門研修施設群研修施設は長野県松本医療圏、近隣医療圏の医療機関から構成されています。

松本協立病院は、長野県松本医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設、特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である諏訪中央病院、相澤病院、南長野医療センター篠ノ井総合病院、地域基幹型病院でもあり地域医療密着型病院でもある長野中央病院、上伊那生協病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。地域基幹病院では、松本協立病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

松本協立病院内科専門研修施設群は、長野県松本医療圏、近隣医療圏の医療機関から構成しています。最も距離が離れている長野中央病院は電車を利用して、1時間程度の移動時間であり、それ以外の医療機関は移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。

特別連携施設である上伊那生協病院の研修は、松本協立病院のプログラム管理委員会と研修委員会とが管理と指導の責任を負います。松本協立病院の担当指導医が、各施設の上級医とともに、専攻医の研修指導にあたり、指導の質を保ちます

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準 28、29】

松本協立病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。

松本協立病院内科施設群専門研修では生活者として患者を捉えることで急性期内科治療へいかせるよう総合力を身に付けられるような地域研修を行います。また主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

11. 内科専攻医研修（モデル）【整備基準 16】

図 1. 松本協立病院内科専門研修プログラム（概念図）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
専攻医 1年目	基幹施設			基幹施設			基幹施設			基幹施設		
専攻医 2年目	連携・特別連携施設			連携・特別連携施設			連携・特別連携施設			連携・特別連携施設		
専攻医 3年目	基幹施設			基幹施設			基幹施設			基幹施設		

基幹施設 松本協立病院

連携施設 長野中央病院 諏訪中央病院 相澤病院 篠ノ井総合病院

耳原総合病院 飯田市民病院 佐久総合病院 健和会病院

特別連携施設 上伊那生協病院 名瀬徳洲会病院

基幹施設である松本協立病院内科で 24 ヶ月専門研修を行います。専攻医 2 年目の期間で専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）などを基に、研修施設を調整し決定します。病歴提出を終える専門研修（専攻医）2 年目の 1 年間、連携施設・特別連携施設で研修をします（松本協立病院または連携施設で研修をします（図 1））。なお、研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）。

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準 17、19～22】

（1）松本協立病院臨床研修センターの役割

- ・松本協立病院内科専門研修管理委員会の事務局を行います。
- ・松本協立病院内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について専攻医登録評価システム「J-OSLER」の研修手帳 Web 版を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- ・3 か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・年に複数回（8 月と 2 月、必要に応じて臨時に）、専攻医自身の自己評価を行います。その結果は専攻医登録評価システム「J-OSLER」を通じて集計され、1 か月以内に担当指導医によって専攻医に形成的にフィードバックを行って、改善を促します。
- ・臨床研修センターは、メディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（8 月と 2 月、必要に応じて臨時に）行います。担当指導医、Subspecialty 上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員 5 人を指名し、評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、臨床研修セン

ターもしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して 5 名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、専攻医登録評価システム「J-OSLER」に登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果は専攻医登録評価システム「J-OSLER」を通じて集計され、担当指導医から形式的にフィードバックを行います。

- ・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

(2) 専攻医と担当指導医の役割

- ・専攻医 1 人に 1 人の担当指導医（メンター）が松本協立病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
- ・専攻医は web にて専攻医登録評価システム「J-OSLER」にその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・専攻医は、1 年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める 70 疾患群のうち 20 疾患群、60 症例以上の経験と登録を行うようにします。2 年目専門研修終了時に 70 疾患群のうち 45 疾患群、120 症例以上の経験と登録を行うようにします。3 年目専門研修終了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群、160 症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- ・担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・専攻医は、専門研修（専攻医）2 年修了時までには 29 症例の病歴要約を順次作成し、専攻医登録評価システム「J-OSLER」に登録します。担当指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形式的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形式的評価に基づき、専門研修（専攻医）3 年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形式的に深化させます。

(3) 評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに松本協立病院内科専門研修管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

(4) 修了判定基準【整備基準 53】

- 1) 担当指導医は、専攻医登録評価システム「J-OSLER」を用いて研修内容を評価し、以下 i)～vi) の修了を確認します。
 - i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容

を専攻医登録評価システム「J-OSLER」に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録済み（別表 1「松本協立病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。

ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理（アクセプト）

iii) 所定の 2 編の学会発表または論文発表

iv) JMECC 受講

v) プログラムで定める講習会受講 vi) 専攻医登録評価システム「J-OSLER」を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性

2) 松本協立内科専門医研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約 1 か月前に松本協立病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、専攻医登録評価システム「J-OSLER」を用います。なお、「松本協立病院内科専攻医研修マニュアル」【整備基準 44】と「松本協立病院内科専門研修指導者マニュアル」【整備基準 45】と別に示します。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34、35、37～39】

1) 松本協立病院内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

i) 内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者、プログラム管理者（ともに総合内科専門医かつ指導医）、事務局代表者、内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者（診療科科長）および連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させます（松本協立病院内科専門研修プログラム管理委員会参照）。松本協立病院内科専門研修管理委員会の事務局を、松本協立病院臨床研修センターにおきます。

ii) 松本協立病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します。委員長 1 名（指導医）は、基幹施設との連携のもと、活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年 6 月と 12 月に開催する松本協立病院内科専門研修管理委員会の委員として出席します。

基幹施設、連携施設ともに、毎年 4 月 30 日までに、松本協立病院内科専門研修管理委員会に以下の報告を行います。

① 前年度の診療実績

a) 病院病床数、b) 内科病床数、c) 内科診療科数、d) 1 か月あたり内科外来患者数、e) 1 か月あたり内科入院患者数、f) 剖検数

② 専門研修指導医数および専攻医数

a) 前年度の専攻医の指導実績、b) 今年度の指導医数/総合内科専門医数、c) 今年度の専攻医数、d) 次年度の専攻医受け入れ可能人数。

③ 前年度の学術活動

a) 学会発表、b) 論文発表

④ 施設状況

a) 施設区分、b) 指導可能領域、c) 内科カンファレンス、d) 他科との合同カンファレンス、e) 抄読会、f) 机、g) 図書館、h) 文献検索システム、i) 医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会、j) JMECC の開催。

⑤ Subspecialty 領域の専門医数

日本消化器病学会消化器専門医数、日本循環器学会循環器専門医数、日本内分泌学会専門医数、日本糖尿病学会専門医数、日本腎臓病学会専門医数、日本呼吸器学会呼吸器専門医数、日本血液学会血液専門医数、日本神経学会神経内科専門医数、日本アレルギー学会専門医（内科）数、日本リウマチ学会専門医数、日本感染症学会専門医数、日本救急医学会救急科専門医数

14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画【整備基準 18、43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」（仮称）を活用します。

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。指導者研修（FD）の実施記録として、専攻医登録評価システム「J-OSLER」を用います。

15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）【整備基準 40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

専門研修（専攻医）1 年目、3 年目は基幹施設である松本協立病院の就業環境に、専門研修（専攻医）2 年目は連携施設・特別連携施設の就業環境に基づき、就業します（「松本協立病院内科専門研修施設群」参照）。

基幹施設である松本協立病院の整備状況：

- ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
- ・松本協立病院常勤医師として労務環境が保障されています。
- ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。
- ・ハラスメント委員会が整備されています。
- ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
- ・病院近傍に院内保育所があり、利用可能です。

専門研修施設群の各研修施設の状況については、「松本協立病院内科専門施設群」を参照。また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は松本協立病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ります。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 48～51】

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医登録評価システム「J-OSLER」を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、松本協立病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

- 2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス専門研修施設の内科専門研修委員会、松本協立病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は専攻医登録評価システム「J-OSLER」を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、松本協立病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

- ① 即時改善を要する事項
- ② 年度内に改善を要する事項
- ③ 数年をかけて改善を要する事項
- ④ 内科領域全体で改善を要する事項
- ⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

・担当指導医、施設の内科研修委員会、松本協立病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は専攻医登録評価システム「J-OSLER」を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、松本協立病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているかを判断して松本協立病院内科専門研修プログラムを評価します。

・担当指導医、各施設の内科研修委員会、松本協立病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は専攻医登録評価システム「J-OSLER」を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし、自律的な改善に役立てます。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てます。

- 3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

松本協立病院臨床研修センターと松本協立病院内科専門研修プログラム管理委員会は、松本協立病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に、必要に応じて松本協立病院内科専門研修プログラムの改良を行います。

松本協立病院内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

専攻医の募集および採用スケジュールについては、日本内科学会からの発表に準じます。

（問い合わせ先） 松本協立病院臨床研修センター

E-mail: ikyoku@mkhp.chushin-miniren.gr.jp HP: <https://www.chushin-miniren.gr.jp/>

松本協立病院内科専門研修プログラムを開始した専攻医は、遅滞なく専攻医登録評価システム「J-OSLER」にて登録を行います。

18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切に専攻医登録評価システム「J-OSLER」を用いて松本協立病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、松本協立病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから松本協立病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から松本協立病院内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに松本協立病院内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、専攻医登録評価システム「J-OSLER」への登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしており、かつ休職期間が6ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1日8時間、週5日を基本単位とします）を行なうことによって、研修実績に加算します。留学期間は、原則として研修期間として認めません。

松本協立病院内科専門研修施設群

研修期間：3 年間（基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間）

図 1．松本協立病院内科専門研修プログラム（概念図）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
専攻医 1年目	基幹施設			基幹施設			基幹施設			基幹施設		
専攻医 2年目	連携・特別連携施設			連携・特別連携施設			連携・特別連携施設			連携・特別連携施設		
専攻医 3年目	基幹施設			基幹施設			基幹施設			基幹施設		

基幹施設 松本協立病院

連携施設 長野中央病院 諏訪中央病院 相澤病院 篠ノ井総合病院

耳原総合病院 飯田市民病院 佐久総合病院 健和会病院

特別連携施設 上伊那生協病院 名瀬徳洲会病院

表 1. 松本協立病院内科専門研修施設群研修施設

病院		病床数	内科系 病床数	内科系 診療科数	内科 指導医数	総合内科 専門医数	内科 剖検数
基幹	松本協立病院	199	157	5	8	8	1
連携	長野中央病院	322	211	7	5	5	9
	諏訪中央病院	360	181	5	6	4	11
	相澤病院	460	164	7	25	19	8
	篠ノ井総合病院	433	150	8	7	3	10
	耳原総合病院	386	277	8	16	12	8
	飯田市立病院	407	120	7	12	7	6
	佐久総合病院	309	141	12	12	8	0
	健和会病院	189	34	9	5	7	1
特別連携	上伊那生協病院	164	56	2	0	0	0
	名瀬徳洲会病院	289	144	4	1	1	0
研修施設合計		3518	1635	74	97	74	54

表 2. 各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

病院	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
松本協立病院	○	○	○	△	△	○	○	△	○	△	△	○	○
長野中央病院	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△	○	○
諏訪中央病院	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○
相澤病院	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	△	○	○
篠ノ井総合病院											○		
耳原総合病院	○	○	○	△	○	○	○	△	△	△	○	○	○
飯田市立病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐久総合病院	○	△	△	△	△	△	△	△	○	△	○	△	△
健和会病院	○	○	○			○			○				
上伊那生協病院	○												
名瀬徳洲会病院	○	○	○	×	×	×	△	×	○	×	×	×	○

各研修施設での内科13領域における診療経験の研修可能性を3段階(○, △, ×)に評価しました。

<○：研修できる, △：時に研修できる, ×：ほとんど経験できない>

専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。松本協立病院内科専門研修施設群研修施設は長野県の医療機関を始め、都市部・離島の地域医療研修も可能な研修病院です。

松本協立病院は、長野県松本医療圏の中心的な急性期病院です。ここでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設・特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、県内では、地域基幹病院である諏訪中央病院、相澤病院、南長野医療センター篠ノ井総合病院、長野中央病院、佐久総合病院、飯田市立病院、上伊那生協病院で構成しています。県外の連携施設では大阪府堺市で地域医療支援病院・大阪府がん診療拠点病院である耳原総合病院、鹿児島県奄美市で地域医療実践している名瀬徳洲会病院で構成しています。

松本協立病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択

- ・各年度の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に、研修施設を調整し決定します。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

長野県松本医療圏、近隣医療圏、都市圏、離島での地域医療を実践している医療機関から構成しています。県内の医療機関はどこも 2 時間以内で移動が可能です。耳原総合病院(大阪府堺市)の研修については、大都市の高度先進医療・救急医療の研修を行います。交通の発達により病院間の距離に大きな問題はありません。

1) 専門研修基幹施設

松本協立病院

1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修制度基幹型指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネットの環境があります。 ・ 松本協立病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・ ハラスメント委員会が整備されています。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるような休憩室、更衣室、仮眠室、当直室等が整備されています。 ・ 病院近傍に病児保育施設があり、利用可能です。
2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導医が5名在籍しています。（下記） ・ 内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2024年度実績 医療安全24回、医療倫理1回、感染対策4回）。し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ CPCを定期的に開催（2024年度実績1回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンス（2024年度実績 5病院連携カンファレンス2回、病診連携カンファレンス2回）を定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科、消化器、循環器、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表（2024年度2演題）をしています。
指導責任者	<p>上島 邦彦（総合診療科部長）</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>松本協立病院は松本駅アルプスロに隣接する199床の急性期病院です。現在は松本市近郊の一次・二次医療から三次医療の一部を担っています。地域に根差し、地域に支えられ、地域に開かれた病院として、安心感・満足度の高い急性期医療を提供し続け、地域のニーズに応えられる内科専門医の育成を目指しています。</p>
指導医数 （常勤医）	<p>日本内科学会指導医5名、日本内科学会総合内科専門医13名</p> <p>日本消化器病学会消化器病専門医1名、日本循環器学会循環器専門医5名、日本糖尿病学会専門医1名、日本呼吸器学会専門医2名、日本アレルギー学会専門医1名</p>
外来・入院患者数	外来患者13,227名（1ヶ月平均） 入院患者374名（1ヶ月平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設	日本内科学会認定医制度教育関連病院

(内科系)	日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設 日本不整脈心電学会・不整脈専門医研修施設 日本呼吸器学会関連施設 日本呼吸器内視鏡学会関連施設 日本アレルギー学会教育施設 日本消化器内視鏡学会指導連携施設
-------	---

2) 専門研修連携施設

1. 長野中央病院

1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・今日の臨床サポートなどの参考文献を自由に利用できる環境があります。 ・メンタルヘルスに適切に対処する部署（労働安全衛生委員会）があります。 ・ハラスメントに対処するため、就業規則により周知しています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室、シャワー室、当直室(女性優先)が整備されています。 ・院内保育所・病児保育施設があり、利用可能です。
2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は6名在籍しています。 ・内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2025 年度実績計 6 回）し、専攻医に受講を促しています。 ・多職種によるカンファレンスを定期開催し、疾患のみならず生活者として患者全体を捉える能力を身に付けられます。 ・CPC を定期的開催（2025 年度実績 4 回）し、専攻医に参加を義務付けます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的開催し、地域の開業医との情報共有や知識の向上につながる環境を作ります。
3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、神経および救急の分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
4) 学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表をしています。 ・学会費や学会参加に関する費用について法人にて支援し、参加を推奨します。
指導責任者	近藤照貴：総合内科専門医、糖尿病学会・透析医学会・内分泌代謝学会の各指導医
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 6 名 日本内科学会総合内科専門医 6 名 日本循環器学会循環器専門医 3 名 糖尿病・透析・内分泌代謝科指導医 1 名 日本消化器病学会専門医 2 名 日本消化器病学会指導医 1 名 呼吸器専門医 1 名
外来・入院患者数	外来患者 7,950 名（1 か月平均） 入院患者 476 名（1 か月平均）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。

経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本肝臓学会研修関連施設 日本透析医学会教育関連施設 日本不整脈心電学会不整脈専門医研修施設 日本PC連合学会家庭医専門研修認定施設(Ver. 2) 日本専門医機構認定 内科領域基幹施設 総合診療領域基幹施設

2. 諏訪中央病院

1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・医師臨床研修制度における基幹型臨床研修病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・組合立諏訪中央病院の会計年度任用職員として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課庶務係）があります。 ・ハラスメント委員会が院内に整備されています。 ・女性専攻医も安心して勤務できるように、休憩室・更衣室・仮眠室・シャワー室・当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は12名在籍しています。（2026年度時点） ・内科専門研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2025年度実績：各2回）して専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPCを定期的に開催（2025年度実績：5回）して専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型カンファレンス、地域合同カンファレンスを定期的に開催して専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（内科ケースカンファレンス）を定期的に開催して専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
3) 診療経験の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域13分野のうち総合内科、消化器、循環器、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・専門研修に必要な剖検（2024年度5体、2025年度 5体）を行っています。
4) 学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書室等を整備しています。 ・倫理委員会を設置/開催しています。 ・臨床研修・研究センターを設置して研究に関するとりまとめを行っています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計3演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	<p>若林 禎正</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>患者のどのような訴えにも耳を傾け、その原因となる疾患を明らかにし、専門治療が必</p>

	<p>要な場合には迅速に専門医へ紹介する能力を養います。先進医療だけではなく、回復期リハビリ病棟でのケアや慢性疾患に対する外来診療、通院ができない場合には訪問診療・往診をし、シームレスで患者や家族の生活に寄り添う医療を行います。</p>
指導医数 (常勤医)	<p>日本内科学会指導医 12 名 日本内科学会総合内科専門医 9 名 日本消化器病学会消化器専門医 3 名 日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医 2 名 日本循環器学会循環器専門医 2 名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 3 名 日本救急医学会救急科専門医 2 名 日本リウマチ学会リウマチ専門医 3 名 日本神経学会神経内科専門医 2 名 日本感染症学会感染症専門医 2 名 他</p>
外来・入院患者数	<p>外来患者 9127 名（全科 1 ヶ月平均）（令和 7 年度実績） 入院患者 585 名（全科 1 ヶ月平均）（令和 7 年度実績）</p>
経験できる疾患群	<p>研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群のうち総合内科、消化器、循環器、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、救急の分野で症例を幅広く経験することができます。</p>
経験できる技術・技能	<p>技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。</p>
経験できる地域医療・診療連携	<p>急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。</p>
学会認定施設 (内科系)	<p>日本内科学会認定医制度教育病院 日本循環器学会循環器専門医研修施設 日本プライマリ・ケア連合学会認定新家庭医療専門研修プログラム施設 日本東洋医学会研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本静脈経腸栄養学会・NST稼動施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本消化器病学会関連施設 日本在宅医学会認定在宅医療研修プログラム施設 日本腎臓学会認定研修施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修関連施設 日本救急医学会救急科専門医指定施設 日本リウマチ学会教育施設 日本感染症学会認定研修施設 日本臨床神経生理学会準教育施設 他</p>

3. 相澤病院

1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ 相澤病院任期付常勤医師として労務環境が保障されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・ ハラスメントや人間関係、職場環境の問題点を抽出し解決する部署があります。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・ 敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導医が 26 名在籍しています。 ・ 内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2025 年度実績 医療倫理 1 回、医療安全 2 回、感染対策 2 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 研修施設群合同カンファレンス（2025 年度実績 2 回）を定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ CPC を定期的に開催（2025 年度実績 5 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンス（2025 年度実績 3 回、全科合同カンファレンス 2 回、各 Subspecialty 4 回以上）を定期的に開催し、専攻医に受講を奨励し、そのための時間的余裕を与えます。 ・ Subspecialty 並行研修を行う場合には、より専門性の高いカンファレンスへの参加も可能です。
3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、血液以外の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。膠原病の症例数は多くありませんが、各診療科で経験できます。
4) 学術活動の環境	後期研修医は日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	<p>新倉則和</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>相澤病院は長野県の松本二次医療圏において、急性期医療を担う地域の中核病院であり、「救命救急センター」「地域医療支援病院」「地域がん診療連携拠点病院」でもあります。入院患者の主体は救急患者や比較的緊急性の高い患者であり、高齢者で代表されるように、多疾患を持ち社会的に多くの問題点を抱えた患者が多いことが特徴です。救命救急センターや各診療科で初期診療を担当する医師は総合内科的な技量が必要であり、複数の問題点を適切に把握して必要な治療の種類と緊急性について判断し順位付けを行うことが求められます。専門科の治療への移行はスムーズに行う必要があり、各専門科の垣根をこえたチーム医療が求められます。当院での研修の特徴は、救命救急センターや各診療科での初期診療から担当することにあります。平成 28 年度から新設する「総合内科」では、内科系救急患者の診療を研修する場となります。救急外来で症例を指導医とともに診て、症例によっては総合内科病棟で引き続いて入院も担当します。各専門科外来では紹介患者が中心ですが、初期診療を指導医とともにを行い、その後の入院診療を担当します。入院患者や通院患者の診療に携わるには、「病気をみる」だけでなく「人間としての患者をみる」ことが大切です。そこには患者の人格や歴史、家族と社会環境、医療サービスの状況などを把握しなければなりません。医師と多職種のコメディカルスタッフが情報を共有し問題点の解決方法を検討するチーム医療が必須です。当院では、定期的なカンファラ</p>

	<p>ンスと特別な問題が発生した時の対応系統が作られており、専攻医は担当医として学んでいきます。相澤病院には医学研修部門があり、個々の専攻医の生活から研修状況をみており、専攻医は安心して研修に励むことができます。意欲をもって来ていただければ相澤病院の内科専門研修で内科医師としての基礎を築くことができると確信しています。</p>
指導医数 (常勤医)	<p>日本内科学会指導医 27 名、日本内科学会総合内科専門医 21 名 日本循環器学会循環器専門医 4 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 3 名 日本糖尿病学会専門医 2 名、日本消化器病学会消化器専門医 9 名 日本神経学会神経専門医 2 名、日本腎臓学会腎臓専門医 3 名、 日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医 9 名ほか</p>
外来・入院患者数	<p>外来患者 7,431 名（1 ヶ月平均） 新入院患者 329 名（1 ヶ月平均） ※内科系診療科 2025 年実績</p>
経験できる疾患群	<p>きわめて稀な疾患を含めて、研修手帳（疾患群項目表）にある 11 領域、65 疾患群の症例を幅広く経験することができます。</p>
経験できる技術・技能	<p>技術・機能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。Subspecialty の並行研修の場合には、より高度な専門技術も習得することができます。</p>
経験できる地域医療・診療連携	<p>急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した、地域に根ざした医療、病診・病院連携などを経験できます。</p>
学会認定施設 (内科系)	<p>日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会専門医制度審議委員会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本神経学会専門医制度教育病院 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本認知症学会教育施設 日本脳卒中学会専門医制度研修教育施設 など</p>

4. 篠ノ井総合病院

1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・医師臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・南長野医療センター篠ノ井総合病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（人事課職員担当）があります。 ・ハラスメントに対処するためコンプライアンス統括部門が設置されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内キッズハウスがあり、利用可能です。
2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は 14 名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設定されるプログラム管理委員会と連携を図ります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センターを設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2025 年度実績 9 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（2025 年度実績 4 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（篠ノ井呼吸器疾患病診連携の会、篠ノ井循環器地域医療連携懇話会、篠ノ井脳卒中病診連携の会、篠ノ井認知症治療を考える会、北信呼吸器疾患研究会、信州リウマチ膠原病懇話会、日医生涯教育学術講演会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。（2025 年 7 月 12 日開催） ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。
3) 診療経験の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野（少なくとも 7 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも 35 以上の疾患群）について研修できます（上記）。 ・専門研修に必要な剖検を行っています。
4) 学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書室、研修室などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し、必要時に開催しています。 ・治験審査委員会を設置し、定期的に受託研究審査会を開催しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で 1 人 1 演題以上の学会発表を義務づけ、そのための時間的余裕を与えます。
指導責任者	副院長 兼 呼吸器内科統括部長 松尾 明美
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 14 名、日本内科学会総合内科専門医 14 名、日本消化器病学会消化器専門医 4 名、日本呼吸器学会専門医 3 名、日本肝臓学会専門医 1 名、日本循環器学会循環器専門医 5 名、日本消化管学会胃腸科専門医 3 名、日本腎臓病学会専門医 4 名、日本リウマチ学会専門医 6 名 ほか
外来・入院患者数	外来患者 6,865 名（1 ヶ月平均） 新入院患者 251 名（1 ヶ月平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会専門医認定施設 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 日本消化管学会胃腸科指導施設 日本胆道学会指導認定施設 日本呼吸器学会認定施設 呼吸器内科領域専門研修制度基幹施設 日本睡眠学会専門医療機関 日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡専門医制度認定施設

	<p>日本循環器学会認定循環器専門医研修施設</p> <p>日本糖尿病学会認定教育施設</p> <p>日本腎臓学会専門医制度研修施設</p> <p>日本透析医学会専門医制度認定施設</p> <p>日本アフェシス学会認定施設</p> <p>日本リウマチ学会教育施設</p> <p>日本脳卒中学会専門医認定制度研修教育病院</p> <p>日本集中治療学会専門医研修施設</p> <p>日本救急医学会救急科専門医指定施設</p> <p>日本腎臓学会認定指導医制度指導施設</p> <p>日本臨床細胞学会認定施設</p> <p>日本病理学会病理専門医研修認定施設B</p> <p>日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラム</p> <p>日本病院総合診療医学会認定施設</p> <p>日本がん治療認定医機構認定研修施設</p> <p>日本腹膜透析医学会 CAPD 教育研修医療機関</p> <p>日本老年医学会認定施設</p> <p>日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設</p> <p>日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設</p> <p>日本東洋医学会指定研修施設</p> <p>日本臨床栄養代謝学会 NST 稼働施設、など</p>
--	---

5. 耳原総合病院

1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室と院内 Wi-Fi を用いたインターネット環境があります。 ・耳原総合病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。（法人中央労働安全衛生委員会） ・ハラスメント委員会が同仁会本部に整備されています。（法人セクハラ委員会） ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地に近接して院内保育所があり、利用可能です。（月曜～日曜まで対応）
2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は 15 名在籍しています。 ・内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者：総合内科専門医かつ指導医）にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センターを設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に行い（2025 年度実績 8 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講（2027 年度開催）を義務付け、そのための

	<p>の時間的余裕を与えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。 ・特別連携施設の専門研修では、電話や耳原総合病院での面談・カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。
3) 診療経験の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくとも 7 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています（上記）。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも 35 以上の疾患群）について研修できます（上記）。 ・専門研修に必要な剖検を行っています。
4) 学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書室などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的開催（2025 年度実績 12 回）しています。 ・学術委員会を設置し、年報、医報の発行を行います。 ・すでにリサーチに取り組んでいる部署のひとつとして、HPH 委員会があり、2014, 2015, 2016, 2017, 2018, 2019, 2024 年に国際 HPH カンファレンスでの発表を行っています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 6 演題以上（2025 年度実績 5 演題）の学会発表をしています。
指導責任者	川口真弓
指導医など（常勤医） (2026 年 4 月現在)	<p>日本内科学会指導医 15 名、日本内科学会総合内科専門医 10 名 日本消化器病学会専門医 4 名（指導医 1 名） 日本循環器学会専門医 5 名（指導医 2 名） 日本インターベンション学会専門医 1 名 日本糖尿病学会専門医 1 名（指導医 1 名） 日本腎臓病学会専門医 2 名（指導医 2 名） 日本透析学会専門医 1 名 日本血液内科学会専門医 1 名ほか</p>
外来・入院患者数（年間） (2025 年度実績)	外来患者 11,166 名（平均延数／月）入院患者 11,213 名（平均数／月）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます
学会認定施設（内科系）	<p>日本消化器病学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本神経学会認定準教育関連施設 日本救急医学会救急科専門医指定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設</p>

	日本糖尿病学会認定教育施設 など
--	------------------

6. 飯田市立病院

1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・飯田市立病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(庶務課職員担当)があります。 ・ハラスメント委員会が飯田市役所に整備されています。 ・全ての専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室(男女別)、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています ・医局には一人一つ机が配置され、ネット環境を利用できます。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
2) 専門研修プログラムの環境	<p>指導医は9名在籍しています(下記)。</p> <p>内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センターを設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催(2025年度実績4回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 <p>CPCを定期的に開催(2025年度実績2回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域参加型のカンファレンス(飯伊地域救急医療合同カンファレンス、飯田・下伊那循環器研究会、飯田呼吸器疾患研究会、飯伊消化器研究会)を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医にJMECC受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。
3) 診療経験の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域13分野のうち全分野(少なくとも 7分野以上)で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています(上記) ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群(少なくとも 35 以上の疾患群)について研修できます(上記)、 ・専門研修に必要な剖検(2024 年度 2 体、2025 年度 1 体)を行っています。
4) 学術活動の環境	<p>臨床研究に必要な図書室などを整備しています。</p> <p>倫理委員会を設置し、定期的に開催(2025年度実績7回)しています</p> <p>治験管理室を設置し、定期的に受託研究審査会を開催(2025年度実績2回)しています。</p> <p>日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で毎年計 3 演題以上の学会発表をしています。</p>
指導責任者	白簾久美子
指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 8 名、日本内科学会総合内科専門医 7 名、日本消化器病学会消化器専門医 4 名、日本循環器学会循環器専門医 3 名、日本糖尿病学会専門医 2 名、日本腎臓病学会専門医 1 名、日本神経学会神経内科専門医 3 名、日本アレルギー学会専門医(内科)1 名、日本救急医学会救急科専門医 1 名、ほか
外来・入院患者数	外来患者 4,706 名(1 ヶ月平均) 入院患者 290 名(1 ヶ月平均)
経験できる疾患群	研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群すべての研修が可能です。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら

	ら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である信州大学、地域基幹病院である昭和伊南総合病院、地域医療密着型病院である県立阿南病院、下伊那厚生病院、輝山会記念病院で構成しています。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定専門医研修施設、日本消化器病学会認定指導施設、日本消化器内視鏡学会認定指導施設、日本胆道学会認定指導施設、日本超音波医学会認定指導施設、日本糖尿病学会認定教育施設、日本神経学会専門医教育施設、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本感染症学会研修施設、日本内分泌学会認定教育施設

7. 佐久総合病院

1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・長野県厚生連勤務医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・ハラスメント委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室、当直室が整備されています。 ・院内保育所があり、利用可能です。
2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は9名在籍しています（下記）。 ・専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会を設置し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（佐久医師会勉強会、Subspecialty 研究会）を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
3) 診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、神経の分野で定常的に専門研修が可能のほか、その他の分野の症例も経験できます。
4) 学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的開催しています。 ・臨床研究・治験センターを設置し、定期的に研究審査委員会を開催しています。
指導責任者	院長 鄭 真徳
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医 9 名、日本内科学会総合内科専門医 11 名、日本循環器学会循環器専門医 3 名、日本神経学会神経内科専門医 4 名、日本血液学会専門医 1 名、日本超音波医学会超音波専門医 1 名、日本リウマチ学会専門医 2 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 1 名 ほか
外来・入院患者数	外来患者 7,668 名（1 ヶ月平均） 入院患者 170 名（1 ヶ月平均）
経験できる疾患群	13 領域、70 疾患群のうち、総合内科、脳神経、リウマチ・膠原病、救急などの各分野の診療を経験することができます。救急の分野については、高度ではなく、一次・二次の内科救急疾患、より一般的な疾患が中心となります。歴史ある地域に根ざした病院であり、全人的医療を実践する場です。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	慢性期疾患や在宅医療、健康管理などの地域に根ざした医療や病病・病診連携のみならず、介護福祉連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本神経学会専門医制度准教育施設、日本透析医学会教育関連施設、日本超音波医学会超音波専門医研修施設、日本プライマリ・ケア連合学会病院総合医養成プログラム認定、日本リウマチ学会教育施設 ほか

8. 健和会病院

1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度協力型研修指導病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・メンタルヘルスに適切に対処する部署（労働安全衛生委員会）があります。 ・ハラスメント委員会相談窓口が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。
2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理、医療安全、感染対策講習会を定期的開催（2025 年度実績計 6 回）し、専攻医に受講を促し、その為の時間的余裕を与えます。 ・内科カンファレンス、多職種カンファレンス等を定期開催し、疾患のみならず生活者として患者全体を捉える能力を身に付けられます。
診療経験の環境	カリキュラムで示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、腎臓、神経の分野で専門研修が可能な症例数を診療しています。
指導責任者	<p>原悠太</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>当院は長野県の南信地区に位置し、医療圏は 1982 km²と大阪府、香川県に匹敵する飯田下伊那地域の一次 二次医療圏を地域の輪番病院と共に担っています。病床数は 189 床で、一般病棟のほか、回復期リハビリテーション病棟・療養病棟があり急性期医療終了後も十分なリハビリテーションを提供できる環境となっています。また在宅分野にも力を入れており、介護分野との連携も経験しながら地域医療を実践できる環境となっています。</p>
指導医数 (常勤医)	<p>日本内科学会認定 総合内科専門医 7 名</p> <p>日本循環器学会認定 循環器専門医 3 名</p> <p>日本腎臓学会認定 腎臓専門医 1 名</p> <p>日本腎臓学会認定 腎臓専門医・指導医 1 名</p> <p>日本消化器病学会認定 消化器病専門医 2 名</p> <p>日本消化器病学会認定 消化器病専門医・指導医 1 名</p> <p>日本神経学会認定 神経内科専門医・指導医 1 名</p>
外来・入院 患者数	外来患者 8548 名（2025 年度 1 ヶ月平均）新規入院患者 181 名（2025 年度 1 ヶ月平均）
経験できる疾患群	総合内科、消化器、循環器、腎臓、神経の分野で症例を有し、経験することが可能です。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	<p>日本糖尿病学教育関連施設</p> <p>日本透析医学会認定施設</p> <p>日本循環器病学会循環器専門医研修施設</p> <p>日本消化器内視鏡学会認定指導施設</p> <p>日本認知症学会教育施設</p>

9. 上伊那生協病院

1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・今日の臨床サポートや Dynamed 等の参考文献を自由に利用できる環境があります。 ・メンタルヘルスに適切に対処する部署（労働安全衛生委員会）があります。 ・ハラスメントに対処するため、就業規則により周知しています。
-----------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室、シャワー室が整備されています。 ・院内病児保育所があり、利用可能です。
2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は2名在籍しています。 ・医師研修委員会にて、基幹施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催しています。 ・多職種によるカンファレンスを定期開催（毎週1回）し、疾患のみならず生活者として患者全体を捉える能力を身に付けられます。
3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科、消化器、循環器、神経および救急の分野で定期的に研修が可能な症例数を診療しています。
4) 学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学会費や学会参加に関する費用について法人にて支援し、参加を推奨します。
指導責任者	大石美行：副院長、プライマリ・ケア、日本内科学会・消化器内科学会の各指導医
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医3名、日本透析学会専門医1名、日本脳外学会専門医1名
外来・入院患者数	外来患者67日 入院患者130日
経験できる疾患群	総合内科の疾患群を経験することができ、緩和ケアや終末期ケアをはじめ、高齢者全般の疾患も経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	慢性期医療を中心に、地域に根ざした在宅医療、病診連携など経験できます。
学会認定施設 (内科系)	

10. 名瀬徳洲会病院

1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・初期医療研修における地域医療研修施設です。 ・研修に必要な医局図書室とインターネット環境（Wi-Fi）があります。 ・名瀬徳洲会病院非常勤医師として勤務環境が保証されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（事務室職員担当及び産業医）があります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室・更衣室・シャワー室・当直室が整備されています。 ・院内託児所設置（8：30～17：00）利用可能です。
2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・内科専攻医研修医委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的（年2回）に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2026年度予定）を定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・基幹施設である名古屋徳洲会総合病院で行うCPCもしくは日本内科学会が企画するCPCの受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えています。
3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科医領域13分野のうち、総合内科・消化器・呼吸器・神経及び救急の分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています。救急の分野については、高度ではなく、一次・二次の内科救急疾患、より一般的な疾患が中心となります。
4) 学術活動の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表を予定しています。
指導責任者	平島 修

指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医 1 名 日本内科学会総合内科専門医 1 名 日本内科学会専門医 1 名 日本内科学会循環器内科専門医 1 名
外来・入院患者数	外来患者 55,152 名（/年） 入院患者 84,860 日（/年）
経験できる疾患群	・研修手帳にある 13 領域・70 疾患群の症例については、高齢者・慢性期療養患者の診療を通じて・広く経験することとなります。複数の疾患を併せ持つ高齢者の治療・全身管理・今後の療養方針の考え方などについて学ぶことができます。
経験できる技術・技能	・内科専門医に必要な技術・技能を急性期・療養型でかつ基幹病院という枠組みのなかで、経験していただきます。 ・健診・健診後の精査・地域の内科外来としての日常診療・必要時入院診療へ繋ぐ流れ。 ・急性期をすぎた療養患者の機能の評価（認知機能・嚥下機能・排泄機能などの評価）、複数の疾患を併せ持つ高齢者の診療について、患者本人のみならず家族とのコミュニケーションの在り方・かかりつけ医としての診療の在り方。 ・嚥下機能評価（嚥下造影にもとづく）及び口腔機能評価（歯科医師によります）による、機能に見合った食事の提供と誤嚥防止への取り組み、褥瘡についてのチームアプローチ。
経験できる地域医療・診療連携	・入院診療については、急性期や回復期または、他施設から転院してくる治療・療養が必要な入院患者の診療、残存機能の評価、多職種及び家族と共に今後の療養方針・療養の場の決定とその実施に向けた調整。 ・在宅へ復帰する患者については、地域の基幹病院としての外来診療と訪問診療・往診、それを相互補完する訪問看護との連携、ケアマネージャーによるケアマネジメント（介護）と、医療との連携について。 ・地域においては、連携している有料老人ホームや老健などにおける訪問診療と、急病時の診療連携、他施設からの入院受入患者診療、地域の他事業所ケアマネージャーとの医療・介護連携。 ・地域における産業医・学校医としての役割
学会認定施設（内科系）	

松本協立病院内科専門研修プログラム管理委員会

(令和8年4月現在)

松本協立病院

上島 邦彦 (統括責任者、委員長、総合分野責任者)
鈴木 順 (内科指導医)
小山 崇 (循環器分野責任者)
江田 清一郎 (呼吸器・アレルギー分野責任者)
前田 実穂子 (糖尿病内分泌分野責任者)
二木 文康 (事務局代表、臨床研修センター事務担当)

連携施設担当委員

長野中央病院	河野 恆輔
諏訪中央病院	若林 禎正
相澤病院	新倉 則和
篠ノ井総合病院	松尾 明美
耳原総合病院	川口 真弓
飯田市立病院	白簾 久美子
佐久総合病院	鄭 真徳
健和会病院	原 悠太
上伊那生協病院	清水 信明
名瀬徳洲会病院	平島 修

オブザーバー

内科専攻医代表

松本協立病院内科専門研修プログラム

専攻医研修マニュアル

1) 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1)高い倫理観を持ち、(2)最新の標準的医療を実践し、(3)安全な医療を心がけ、(4)プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- ① 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- ② 内科系救急医療の専門医
- ③ 病院での総合内科（Generality）の専門医
- ④ 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

松本協立病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、長野県松本医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整える経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

松本協立病院内科専門研修プログラム終了後には、松本協立病院内科施設群専門研修施設群（下記）だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能です。

2) 専門研修の期間

図 1. 松本協立病院内科専門研修プログラム（概念図）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
専攻医 1年目	基幹施設			基幹施設			基幹施設			基幹施設		
専攻医 2年目	連携・特別連携施設			連携・特別連携施設			連携・特別連携施設			連携・特別連携施設		
専攻医 3年目	基幹施設			基幹施設			基幹施設			基幹施設		

基幹施設 松本協立病院

連携施設 長野中央病院 諏訪中央病院 相澤病院 篠ノ井総合病院
耳原総合病院 飯田市民病院 佐久総合病院 健和会病院

特別連携施設 上伊那生協病院 名瀬徳洲会病院

基幹施設である松本協立病院内科で、専門研修（専攻医）1 年目、3 年目に 2 年間の専門研修を行います。

3) 研修施設群の各施設名（「松本協立病院研修施設群」参照）

基幹施設： 松本協立病院
連携施設： 長野中央病院
諏訪中央病院
相澤病院
篠ノ井総合病院
耳原総合病院
飯田市立病院
佐久総合病院
健和会病院

特別連携施設： 上伊那生協病院
名瀬徳洲会病院

4) プログラムに関わる委員会と委員、および指導医名

松本協立病院内科専門研修プログラム管理委員会と委員名（「松本協立病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

5) 各施設での研修内容と期間

専攻医 2 年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）3 年目の研修施設を調整し決定します。病歴提出を終える専門研修（専攻医）3 年目の 1 年間、連携施設連携施設で研修をします（図 1）。

6) 本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である松本協立病院診療科別診療実績を以下の表に示します。松本協立病院は地域基幹病院であり、コモンディジーズを中心に診療しています。

領域別入院患者数、外来患者数

2019年度実績	入院患者実数 (人/年)	外来患者実数 (人/年)
総合内科	373	1253
消化器	1195	2735
循環器	1068	3982
内分泌	6	1565
代謝	43	2102
腎臓	253	1033
呼吸器	693	1502
血液	55	594
神経	121	853
アレルギー	7	176
膠原病	31	169
感染症	49	293
救急	88	1298

- * 代謝、内分泌、血液、膠原病（リウマチ）領域の入院患者は少なめですが、外来患者診療を含め、1 学年 3 名に対し十分な症例を経験可能です。
- * 13 領域中 5 領域の専門医が 1 名以上在籍しています（「松本協立病院内科専門研修施設群」参照）。
- * 剖検体数は 2025 年度 3 体、プログラム全体では定員数に相応の 3 体以上が確保できています。

7) 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty 領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主担当医として担当します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

入院患者担当の目安（基幹施設：松本協立病院での一例）

当該月に以下の主たる病態を示す入院患者を主担当医として退院するまで受持ちます。

専攻医 1 人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、Subspecialty 上級医の判断で 5～10 名程度を受持ちます。感染症、総合内科分野は、適宜、領域横断的に受持ちます。

8) 自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。必要に応じて臨時に行うことがあります。

評価終了後、1 か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくします。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくします。

9) プログラム修了の基準

- ① 専攻医登録評価システム「J-OSLER」を用いて、以下の i)～vi)の修了要件を満たすこと。
- i) 主担当医として「研修手帳（疾患軍項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を専攻医登録評価システム「J-OSLER」に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割までふくむことができます）を経験し、登録済です
 - ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理（アクセプト）されています。
 - iii) 学会発表あるいは論文発表を筆頭者で 2 件以上あります。
 - iv) JMECC 受講歴が 1 回あります。
 - v) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会を年に 2 回以上受講歴があります。vi) 専攻医登録評価システム「J-OSLER」を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められます。
- ② 当該専攻医が上記修了要件を充足していることを松本協立病院内科専門医研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約 1 か月前に松本協立病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。
- 〈注意〉「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携施設 1 年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長することがあります。

10) 専門医申請にむけての手順

① 必要な書類

- i) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書
- ii) 履歴書
- iii) 松本協立病院内科専門医研修プログラム修了証（コピー）

② 提出方法

内科専門医資格を申請する年度の 5 月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。

③ 内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

11) プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従う（「松本協立病院研修施設群」参照）。

12) プログラムの特色

- ① 本プログラムは、長野県松本医療圏の中心的な急性期病院である松本協立病院を基幹施設として、長野県松本医療圏、近隣医療圏、都市圏、離島での地域医療を実践している医療機関の連携施設で内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設 1～1.5 年間＋連携施設、特別連携施設 1～1.5 年間の 3 年間です。
- ② 松本協立病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- ③ 基幹施設である松本協立病院は、長野県松本医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- ④ 基幹施設である松本協立病院での 2 年間（専攻医 2 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、専攻医登録評価システム「J-OSLER」に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます。
- ⑤ 松本協立病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 2 年目の 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- ⑥ 基幹施設である松本協立病院での 2 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の主担当医としての診療経験を目標とします。少なくとも通算で 56 疾患群、160 症例以上を主担当医として経験し、専攻医登録評価システム「J-OSLER」に登録します。

13) 継続した Subspecialty 領域の研修の可否

- ・カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために、総合内科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科検査を担当します。結果として、Subspecialty 領域の研修につながることはあります。
- ・カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

14) 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は専攻医登録評価システム「J-OSLER」を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は毎年 8 月と 2 月とに行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラ

ム管理委員会が閲覧し、集計結果に基づき、松本協立病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

15) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先
日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

16) その他
特になし。

整備基準 45 に対応

松本協立病院内科専門研修プログラム

指導医マニュアル

- 1) 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割
 - ・ 1 人の担当指導医（メンター）に専攻医 1 人が松本協立病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
 - ・ 担当指導医は、専攻医が web にて専攻医登録評価システム「J-OSLER」にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
 - ・ 担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認します。
 - ・ 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
 - ・ 担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
 - ・ 担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2 年修了時まで合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行います。

2) 専門研修の期間

- ・ 年次到達目標は、別表 1「松本協立病院内科専門研修において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」について」に示すとおりです。
- ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、3 か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。評価終了後、1 か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形式的に指導します。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形式的に行って、改善を促します。

3) 専門研修プログラムにおける評価・承認の方法と基準

- ・ 担当指導医は Subspecialty の上級医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価を行います。
- ・ 研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っている第三者が認めうると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行います。
- ・ 主担当医として適切に診療を行っている認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医に研修手帳 Web 版での当該症例登録の削除、修正などを指導します。

4) 専攻医登録評価システム「J-OSLER」の利用方法

- ・ 専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
- ・ 担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形式的フィードバックに用います。
- ・ 専攻医が作成し、担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全 29 症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認します。
- ・ 専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します。
- ・ 専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と臨床研修センターはその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
- ・ 担当指導医は、専攻医登録評価システム「J-OSLER」を用いて研修内容を評価し、修了要件を満たしているかを判断します。

5) 逆評価と専攻医登録評価システム「J-OSLER」を用いた指導医の指導状況把握

専攻医による専攻医登録評価システム「J-OSLER」を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、松本協立病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

6) 指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて、臨時(毎年8月と2月とに予定の他に)で、専攻医登録評価システム「J-OSLER」を用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる360度評価(内科専門研修評価)を行い、その結果を基に松本協立病院内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形式的に適切な対応を試みます。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。

7) プログラムならびに各施設における指導医の待遇

松本協立病院給与規定によります。

8) FD講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。

指導者研修(FD)の実施記録として、専攻医登録評価システム「J-OSLER」を用います。

9) 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」(仮称)の活用

内科専攻医の指導にあたり、指導法の標準化のため、日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」(仮称)を熟読し、形式的に指導します。

10) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

11) その他

特になし。

別表 1 各年次到達目標（松本協立病院疾患群症例病歴要約到達目標）

	内容	専攻医3年修了時 カリキュラムに示す疾患群	専攻医3年修了時 修了要件	専攻医2年修了時 経験目標	専攻医1年修了時 経験目標	※5 病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ（一般）	1	1※2	1		2
	総合内科Ⅱ（高齢者）	1	1※2	1		
	総合内科Ⅲ（腫瘍）	1	1※2	1		
	消化器	9	5以上※1※2	5以上※1		3※1
	循環器	10	5以上※2	5以上		3
	内分泌	4	2以上※2	2以上		3※4
	代謝	5	3以上※2	3以上		
	腎臓	7	4以上※2	4以上		2
	呼吸器	8	4以上※2	4以上		3
	血液	3	2以上※2	2以上		2
	神経	9	5以上※2	5以上		2
	アレルギー	2	1以上※2	1以上		1
	膠原病	2	1以上※2	1以上		1
	感染症	4	2以上※2	2以上		2
	救急	4	4※2	4		2
	外科紹介症例					2
	剖検症例					1
	合計※5	70疾患群	56疾患群 （任意選択含む）	45疾患群 （任意選択含む）	20疾患群	29症例 （外来は最大7）※ 3
	症例数※5	200以上 （外来は最大 20）	160以上 （外来は最大 16）	120以上	60以上	

※1 消化器分野では「疾患群」の経験と「病歴要約」の提出のそれぞれにおいて、「消化管」、「肝臓」「胆・膵」が含まれること。

※2 修了要件に示した分野の合計は 41 疾患群だが、他に異なる 15 疾患群の経験を加えて、合計 56 疾患群以上の経験とする。

※3 外来症例による病歴要約の提出を 7 例まで認める。（全て異なる疾患群での提出が必要）

※4 「内分泌」と「代謝」からはそれぞれ 1 症例ずつ以上の病歴要約を提出する。

例）「内分泌」2 例+「代謝」1 例、「内分泌」1 例+「代謝」2 例

※5 初期臨床研修時の症例は、例外的に各専攻医プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。

別表 2

松本協立病院内科専門研修 週間スケジュール (例)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
午前	回診	レクチャー	心電図学習	回診	回診	外来/日当直/講習 会・学習会など	
	レクチャー	回診	回診		レクチャー		
	救急車対応	病棟業務	病棟業務	病棟業務	病棟業務		
午後	カンファレンス	救急車対応	病棟 カンファレンス	病棟業務	外来		
	病棟業務		診療科 カンファレンス				
夜間	月に複数回の当直など						

- ★ 松本協立病院内科専門研修プログラム 4. 専門知識・専門技能の習得計画に従い、内科専門研修を実践します。
- ・ 上記はあくまでも例：概略です。
 - ・ 内科および各診療科（Subspecialty）のバランスにより、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更されます。
 - ・ 入院患者診療には、内科と各診療科（Subspecialty）などの入院患者の診療を含みます。
 - ・ 日当直やオンコールなどは、内科もしくは各診療科（Subspecialty）の当番として担当します。
 - ・ 地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加します。